

2026年6月22日

一般社団法人日本産業カウンセラー協会
神奈川支部

「2026年度JAICO指導者 集合研修型審査」参加希望者募集について

2026年度の「JAICO指導者 集合型審査」への参加希望者を募集いたします。

当協会では、産業カウンセラー養成講座の実技指導者およびキャリアコンサルタント（CC）養成講習の講師・演習講師を育成しておりますが、実技指導者およびCC講師・演習講師を目指す方は「JAICO指導者集合研修型審査」を受けていただきます。本審査では、指導者を目指す候補者に対し、「JAICO指導者とは何か」等の指導者倫理を学んでいただいた上で、一定のカウンセリング力を持つ指導者候補を選考致します。

「産業カウンセラー養成講座の実技指導修習生研修」および「キャリアコンサルタント養成講習インターンコース」に参加するためには【その前段として】、前述の「JAICO指導者 集合型審査」に参加して認定を受ける必要があります。

つきましては、2026年度「JAICO指導者 集合研修型審査」への参加希望者を募集いたします。参加を希望される方は下記要領をご確認の上、神奈川支部に応募ください。

応募書類及び個別/集合面接等による【支部審査】の上、神奈川支部より協会本部「JAICO指導者 集合研修型審査」への参加推薦者を決定いたします。（参加には支部推薦が必要となります）

記

産業カウンセラー養成講座実技指導者/キャリアコンサルタント養成講習演習講師になるためのプロセス（概略）

(1) 支部審査（今回の募集）：本部主催「JAICO指導者 集合研修型審査」への参加者を決定

↓

(2) 本部主催「JAICO指導者 集合研修型審査」

※上記(1)支部審査の結果支部推薦となった方に受けていただきます。

- 1) 日時 2026年12月5日（土）および6日（日）の2日間、終日（時間は後日決定）
- 2) 実施方法 Zoomによりオンライン
- 3) 参加費用 22,000円（税込み）

その他オンライン接続にかかわる機器、接続費用等をご自身でご負担いただきます。
お支払いいただいた参加費用は協会の事情による場合を除き返金いたしません。



【産業カウンセラー養成講座 実技指導修習生研修の場合】

- (3) 本部主催「産業カウンセラー養成講座実技指導修習生研修」：2年間（2027年度～2028年度）
- ・上記(2)JAICO 指導者集合研修型審査の結果、認定された方が受講できます。
 - ・詳細は修習生研修として最終確定後に当協会本部よりご案内します。
- (4) 上記(3)の2年間の修習生研修修了後、実技指導者の認定審査 → 認定後、実技指導者

ただし、産業カウンセラー養成講座実技指導者として進級するには、以下の2講座が修了し、認定されていることが必須になります。

シニア産業カウンセラー育成講座

NO.11-2 逐語記録・事例検討の作成と検討（2期）

NO.11-3 逐語記録・事例検討の作成と検討（3期）

【キャリアコンサルタント養成講習 インターンコースの場合】

- (3) 本部主催「キャリアコンサルタント養成講習 インターンコース」：2027年度（11か月間）
- ・上記(2)JAICO 指導者集合研修型審査の結果、認定された方が受講できます。
 - ・キャリアインターン参加要件：キャリアコンサルティング技能士2級以上 必須
 - ・他団体のキャリアコンサルタント養成講習の講師を担当している場合は参加できません。
- (4) キャリアコンサルタント養成講習 演習講師 選考 → 選考後、演習講師

キャリアコンサルタント養成講習演習講師としての進級には、シニア産業カウンセラー育成講座 NO.11-2 逐語記録・事例検討の作成と検討（2期） NO.11-3 逐語記録・事例検討の作成と検討（3期） の2講座が必須科目となりますが、支部推薦があれば未修了でもキャリアインターンおよびキャリアコンサルタント養成講習演習講師選考への応募が可能です。但し演習講師としての初回更新、もしくは講師に進級をするまでには上記講座を修了し、認定を受けていただきます。

今回の募集における

2026年度「JAICO 指導者 集合研修型審査」応募資格

（以下をすべて満たしていること）

- ①神奈川支部会員であること
- ②産業カウンセラー養成講座を修了し、産業カウンセラー資格を有すること
- ③シニア産業カウンセラーの資格を有するか、下記のシニア産業カウンセラー育成講座を修了し、認定されていること

11-1 逐語記録・事例検討の作成と検討（1期）

18 ファシリテーションとグループワークの実践的理解

- ④心身ともに健康であること
- ⑤他組織で就労している方は、副業が認められていること

* 「2026年度 JAICO 指導者育成ロードマップ」も参照ください。

応募方法

推薦審査方法が異なるため、希望コース「産業カウンセラー養成講座 実技指導修習生研修」または「キャリアコンサルタント養成講習 キャリアインターンコース」を必ず明記して下さい。

【産業カウンセラー養成講座 実技指導修習生研修への応募者】

○応募方法：「産業カウンセラー養成講座 実技指導修習生研修希望」を明記の上、下

記①～⑪を A4 用紙にまとめ、メール添付にてお送りください。

様式は問いません。

- ① 氏名
- ② 会員番号
- ③ 住所
- ④ 緊急連絡先（電話番号）
- ⑤ メールアドレス
- ⑥ 産業カウンセラー（シニア産業カウンセラー）取得年月
- ⑦ 産業カウンセラー以外で取得している関連資格および取得年月
- ⑧ 産業カウンセリング関連の研修および学習歴
- ⑨ カウンセリング関連の経歴（当協会活動、当協会以外での活動）
- ⑩ 産業カウンセラー養成講座の修了年度・教室名・担当実技指導者名
- ⑪ 志望動機と自分が目指す実技指導者像（600～800 字程度）

◆送 信 先：神奈川支部 kng-oubo@counselor.or.jp

◆件 名：2026 年度 JAICO 指導者集合型研修審査（産業 CO）への支部推薦応募

◆申込締切：2026 年 7 月 20 日（月）必着

【キャリアコンサルタント養成講習 インターンコースへの応募者】

○応募方法：「キャリアコンサルタント養成講習 インターンコース希望」を明記の上、下

記①～⑨を A4 用紙にまとめ、メール添付にてお送りください。

様式は問いません。

- ① 氏名
- ② 会員番号
- ③ 住所
- ④ 緊急連絡先（電話番号）
- ⑤ メールアドレス
- ⑥ 産業カウンセラー（シニア産業カウンセラー）取得年月
- ⑦ キャリアコンサルタント関連資格の取得状況と取得年月、
- ⑧ キャリアコンサルタント関連の経歴（当協会活動、当協会以外での活動）
- ⑨ 志望動機と自分が目指す演習講師像（600 字～800 字程度）

- ◆送信先：神奈川支部 kng-oubo@counselor.or.jp
- ◆件名：2026年度 JAICO 指導者集合型研修審査（CC）への支部推薦応募
- ◆申込締切：2026年7月20日（月）必着

○支部審査日時（出席必須）

【産業カウンセラー養成講座 実技指導修習生研修への応募者】

2026年8月11日（火曜祝日）9:00～12:30予定（応募人数によって変更あり）

神奈川支部 901 研修室

※応募書類を確認後、7月24日（金）までに、対象者に審査の詳細をメールにてお知らせします。

（審査日時等の個別変更は不可）

【キャリアコンサルタント養成講習 インターンコースへの応募者】

2026年8月9日（日曜）9:00～12:30予定（応募人数によって変更あり）

神奈川支部 901研修室

※応募書類を確認後、7月24日（金）までに、対象者に審査の詳細をメールにてお知らせします。

（審査日時の個別変更は不可）

◇留意事項

※「産業カウンセラー養成講座 実技指導修習生研修」と「キャリアコンサルタント養成講習 演習講師インターンコース」の両方に応募することはできません。

※審査内容に関するお問合せには一切応じられません。

※現在実技指導者の方、キャリアコンサルタントの演習講師、講師の方がそれぞれ別の指導者を希望する場合も支部の推薦が必要となりますので、応募書類の提出が必要です。

◇個人情報の取り扱い：ご提出いただいた個人情報は、目的外には利用いたしません。

◇応募についてのお問合せ先

神奈川支部 HP：<https://kanagawa.counselor.or.jp/contact/>

神奈川支部 JAICO 指導者集合研修型審査事務局：中島

以上

(ご参考) 昨年度の集合研修型審査の認定後の受講プログラム等

★2025年度 産業カウンセラー実技指導修習生 研修プログラム（2年間）概要

1) 産業CO実技指導修習生1年次（2025年4月～）

【集合研修】8日

【産業カウンセラー養成講座 観察実習】14時間（7h×2日）（養成講座2日間に陪席）

2) 産業実技指導修習生2年次（2026年4月～）

【集合研修】3日

【産業カウンセラー養成講座 体験学習】14時間（7h×15日）（養成講座全日程に陪席）

【審査】2年目が終了した段階で、実技指導者等能力要件の審査を受ける

※2025年度受講料1年次79,200円（消費税込）2年次29,700円（消費税込）

★2025年度 キャリアコンサルタント養成講習 インターンコース 概要

- ・キャリアインターンコースの参加要件として、キャリアコンサルティング技能士2級以上であることが必須です。
- ・他団体のキャリアコンサルタント養成講習の講師を担当している場合は参加することはできません。
- ・キャリアインターンコース修了後、キャリアコンサルタント養成講習演習講師選考があります。

なお、支部推薦があれば、シニア産業カウンセラー育成講座

- ・11-2 逐語記録・事例検討の作成と検討（2期）
- ・11-3 逐語記録・事例検討の作成と検討（3期）

は未修了でも、キャリアインターンコースおよびキャリアコンサルタント養成講習演習講師選考への応募が可能です。（但し、演習講師としての初回更新、もしくは講師に進級をするまでには上記講座を修了し、認定を受けることが必須です。）